

大和郡山市環境基本計画(第二次)素案へ市民のみなさんの意見を募集します

市では現在、環境の保全と創造に係る施策を総合的・計画的に推進するために「大和郡山市環境基本計画(第二次)」の策定を進めています。

この計画は、前計画策定から14年の歳月が経過し、環境をめぐる情勢が大きく変化したことを受け、策定を進めているもので、計画期間は平成30年度から平成39年度です。この基本計画の素案について、幅広く市民のみなさんの意見を募集します。

意見の募集期間＝1月10日(水)～23日(火)17時
基本計画(素案)の閲覧場所＝

1月10日(水)から、市ホームページと市役所環境政策課窓口・各支所(土・日曜を除く)でもご覧いただけます(意見書(記入用紙)も設置します)。

意見を提出できる人＝市内在住の人、市内に事務所・事業所を有する人、市内に通勤・通学している人

意見の提出方法＝

名前・住所・電話番号・意見の要旨を記入し、下記のいずれかの方法で提出してください。

- ①市ホームページ上のフォームから
- ②郵送(〒639-1198 市役所 環境政策課あて)
- ③ファックス(☎55-4911)
- ④市役所2階 環境政策課(220番窓口)または各支所へ持参

※市ホームページ上のフォームからは、受付期限までに受信したものの、郵送の場合は締切日必着のものを受け付けます。

※電話・口頭でのご意見や、名前・住所などが明記されていないものは、受け付けできません。

※いただいたご意見は、個別に回答はしませんが、意見の概要などを取りまとめて、後日、市ホームページで公表する予定です。

問合せ＝環境政策課(内線571・572)

大和郡山市立地適正化計画(案)へ市民のみなさんの意見を募集します

市では、人口減少・高齢化の進展という社会背景の中で、都市構造を集約化して都市の機能を維持していく必要性から、「大和郡山市立地適正化計画」の検討を進めてきましたが、この度、「大和郡山市立地適正化計画(案)」としてまとめました。

この案に対する市民のみなさんからの意見を募集します。

意見の募集期間＝1月15日(月)～2月14日(水)17時
立地適正化計画(案)の閲覧場所＝

1月15日(月)から、市ホームページと市役所都市計画課窓口・各支所(土・日曜と祝日を除く)でもご覧いただけます(意見書(記入用紙)も設置します)。

意見を提出できる人＝

市内在住の人、市内に事務所・事業所を有する人、市内に通勤・通学している人

意見の提出方法＝

名前・住所・電話番号・意見の要旨を記入し、下記のいずれかの方法で提出してください。

- ①市ホームページ上のフォームから
- ②郵送(〒639-1198 市役所 都市計画課あて)
- ③ファックス(☎53-1049)
- ④市役所4階 都市計画課(406番窓口)または各支所へ持参

※市ホームページ上のフォームからは受付期限までに受信したものの、郵送の場合は締切日必着のものを受け付けます。

※電話・口頭での意見や、名前・住所などが明記されていないものは、受け付けできません。

※いただいたご意見は、個別に回答はしませんが、意見の概要などを取りまとめて、後日、市ホームページで公表する予定です。

問合せ＝都市計画課 計画係(内線673・674)